

## 尼崎市障害者日中一時支援事業指定申請に係る必要（添付）書類一覧表

番号	必要（添付）書類	備 考
1	指定登録申請書	
2	申請者の定款、寄付行為等及びその登記事項証明書（履歴事項全部証明書）又は条例等	指定短期入所等で履歴事項全部証明書を本市に提出済の場合は、コピーでも可（原本証明必要）
3	従業者等の勤務の体制及び勤務形態一覧表	
4	組織体制図	
5	事業所の平面図	
6	利用者又はその家族からの苦情を解決するために講ずる措置の概要	
7	従業者であることを証明する名札等（写真の貼付や職能が記載されていることが望ましい）のコピー	
8	管理者の氏名、生年月日、住所及び経歴	
9	運営規程	
10	主たる対象者を特定する理由等	
11	現に受けている指定短期入所事業者の指定通知書の写し ※同時に短期入所の指定申請を行っている場合は、申請を行ったことがわかる書類（申請書の写し等）を添付し、後日、指定通知書を提出	尼崎市内の事業所は不要
12	法第36条第3項各号の規定等に該当しない旨の誓約書（参考様式11）	

上記2～5、8～10に変更が生じたときは、その内容のわかる書類（従業者の変更のときは7を含む）を添えて、変更の日から一ヶ月以内に変更届を提出してください。

法人の代表者が変更になった場合は、12もあわせて提出してください。